

令和５年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市立のスポーツ施設（７施設）
指定管理者	東京ドームグループ
指 定 期 間	平成３１年４月１日～令和６年３月３１日（５年間）
所管部署名	教育部 生涯学習グループ
指定管理料	８１，４７７，８６３円（令和５年度決算額）

１．指定管理の概要

(1)指定管理施設の概要

大阪狭山市立総合体育館

所 在 地	大阪狭山市池之原四丁目２４８番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため貸館事業の他、各種スポーツ教室などを行う。
施 設 内 容	事務所（野球場と兼用）、ホール、大小会議室、メインアリーナ（バスケットコート２面）、サブアリーナ（バスケットコート１面）、武道場、トレーニング室、役員控室、選手控室、観客席６４８席、プレイルーム、放送室、赤ちゃんの駅、トイレ（男女各３ヶ所・障がい者用２ヶ所）、更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

大阪狭山市立野球場

所 在 地	大阪狭山市池之原四丁目２４８番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	野球場（両翼８７ｍ・センター９８ｍ・ナイター設備有）、観覧席３００席、本部室（放送室）、ダッグアウト、トイレ（男女各１ヶ所）、倉庫など

大阪狭山市立市民総合グラウンド

所 在 地	大阪狭山市山本東４３３番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	グラウンド（サッカー１面・ナイター設備有）、山本テニスコートと兼用の事務所、トイレ（男女・障がい者用１ヶ所）、更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

大阪狭山市立山本テニスコート

所 在 地	大阪狭山市山本東 4 3 3 番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	テニスコート 3 面、総合グラウンドと兼用の事務所、トイレ（男女・障がい者用 1 ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

大阪狭山市立池尻体育館

所 在 地	大阪狭山市池尻中三丁目 639 番地の 11
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため貸館事業を行う。
施 設 内 容	事務所、ホール、会議室、アリーナ（バスケットコート 1 面）、トイレ（男女・障がい者用 1 ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

大阪狭山市立ふれあいスポーツ広場

所 在 地	大阪狭山市茱萸木四丁目 88 番地の 315
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	スポーツ広場、事務所、ロビー、会議室、トイレ（男女・障がい者用 1 ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

大阪狭山市立大野テニスコート

所 在 地	大阪狭山市大野中 484 番地
事 業 内 容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施 設 内 容	テニスコート 4 面、第三青少年運動広場と兼用の事務所、会議室、トイレ（男女各 2 ヶ所・簡易トイレ・障がい者用 1 ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

(2)指定管理者の概要

団 体 名	東京ドームグループ
所 在 地	東京都文京区後楽一丁目 3 番 6 1 号
主 な 事 業	・野球、各種スポーツ、コンサートのプロモート事業 ・遊園地、ボウリング場などの娯楽施設の経営 ・スポーツ、スパ・健康施設の運営 ・各種体育施設の技術指導、各種体育施設の管理運営

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 (指定管理者 の自己評価)	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	4	4
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合 計	22	22
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・ ご意見やお問い合わせメールへの回答は当日、遅くとも3日以内に返信しました。 ・ 教室プログラムを増設したことで、施設利用者増に繋がりました。 ・ 現役の7人制ラグビー日本代表選手をお招きして、スポーツイベントを実施し、スポーツの普及に努めました。
	改善すべき点 ・ 池尻体育館、ふれあいスポーツ広場以外の施設で自主事業を実施できませんでした。 ・ 子ども対象の教室をうまく運営することができませんでした。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ 池尻体育館、ふれあいスポーツ広場以外の施設で自主事業を実施できませんでした。 ・ 子ども対象の教室をうまく運営することができませんでした。
市 の 評 価	優れていた点 ・ 苦情・要望等へ適切かつ迅速に行い、教育委員会への報告等も適切になされていた。 ・ 新たなプログラムを増設し、市民の健康増進に寄与されていた。

	改善すべき点 ・ 総合体育館以外の施設を活用した事業を実施するなど、利用促進やスポーツの普及促進に繋がる取り組みの検討をすること。 提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ 子どもを対象とした教室を実施し、学校へのチラシ配布など周知・募集などが積極的に行われていた。 ・ 関係団体との連携を取り、市民の健康増進に寄与できている。
--	---